平成２３年（フ）第６４９号
岐阜県関市倉知4449番地２
債務者　タマダこと　玉田　昭二
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第７９５号
川崎市多摩区生田８丁目20番23―404号
債務者　齋藤　博文
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第５０８号
北海道旭川市神楽岡５条７丁目２番14号　グリーンハイツ101号
債務者　近藤　文敏
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０９号
北海道旭川市神楽岡５条７丁目２番14号　グリーンハイツ101号
債務者　近藤　清美
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８８号
兵庫県南あわじ市福良乙13番地
債務者　花崎　齊之
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１０２７号
北九州市小倉北区熊谷１丁目３番18号
債務者　安森　晴樹
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　善郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０４号
宮城県石巻市吉野町１丁目２番30号
債務者　阿部　清和
1　決定年月日時　平成24年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第１２１号
三重県名張市桜ケ丘3088番地46
債務者　森脇　淳徳
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１２２号
三重県名張市桜ケ丘3088番地46
債務者　森脇　晴子
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第６９９号
兵庫県加古川市加古川町木村689番地リバーサイド204号、従前の住所兵庫県加古川市加古川町稲屋36番地の２グランプレステージ加古川Ⅱ―104号
債務者　ＫＯウォーターワークスこと　岡本　高介
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２７８号
徳島市八万町中津山４番地の41、旧住所徳島県板野郡藍住町勝瑞字西勝地336番地
債務者　四宮　浩二
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井内　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４０７号
福岡県久留米市山川町1265番地２　サファイアンエレガンスＡ棟201号、前住所福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4196番地14
債務者　松尾　リサ
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第７３０号
熊本市本山町93番地５　ハイムプレジデント102号
債務者　横内　宏幸
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９３６号
大阪府和泉市富秋町１丁目11番４号
債務者　堀口　康成
1　決定年月日時　平成24年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　法之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２７５６号
福岡市南区大池１丁目29番26号
債務者　眞﨑美佐子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５０９号
函館市宮前町20番14号
債務者　久保　敏郎
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
函館地方裁判所